等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、年度当初における等級ごとの職員数を公表します。

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事の		24.6	主事(2)	11	46	39	主事級
	職務			技師(2)	4			
		29		教諭(2)	6			
				保育士(2)	7			
				技士(2)	1			
				計	29			
2級	高度の知識又は経験を必要と	17	14.4	主事(1)	9			
	する業務を行う主事の職務			技師(1)	4			
				保育士(1)	2			
				技士(1)	2			
				計	17			
3級	主任主事の職務	17	14.4	主任主事	9	17	14.4	主任主事級
				主任保育士(2)	1			
				主任技士	7			
				計	17			
4級	主任又は主査の職務	33	28	主任	21	33	28	係長級
				主任指導主事(2)	1			
				主査	11			
				計	33			
5級	課長補佐の職務	8	6.8	課長補佐	4	8	6.8	課長補佐級
				局長補佐	1			
				幼稚園長	1			
				保育所長	2			
				計	8			
6級	課長の職務	14	11.8	課長	10	14	11.8	課長級
				室長	2			
				局長	1			
				主幹	1			
				計	14			
	合計	118	100.0					